

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅱ－２－４ 障がい者の自立支援</p>
<p>施策の目的</p>	<p>「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がい者が住みたい地域で、障がいのない人と同じように、安心して、自立した生活を営むことができ、地域の住民と共に支え合う地域社会を実現します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい理解を促進する「あいサポート運動」について、運動を一層促進するため、県内の障がい関係団体等の協力を得て島根県版研修用DVDを新たに作成し、今後の県内研修の充実を図った。県内サポーター（研修受講者）数は目標を達成した。 <p>(地域移行)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所施設からの地域移行については、グループホーム整備や地域の相談支援体制の充実等により、全国平均を上回る形で進んできているが、目標の半分程度にとどまっている状況にあり、住まいの場や日中活動の場の確保、相談支援体制の充実等が課題となっている。 精神入院患者の地域移行については、入院後3か月時点の退院率は目標を達成している。1年経過の長期入院は目標を達成してなく、円滑な地域移行に向けて支援体制の充実が十分でない。 <p>(就労支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉事業所の平均工賃は着実に向上し全国上位で推移しているものの、地域の受け皿が不足している状況もあり、自立した地域生活に向け、一般就労及び福祉就労を一層促進する必要がある。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の障がい理解の一層の促進を図るため、県内関係団体等と連携して、あいサポート運動を推進する等今後の県内研修を充実していく。 <p>(地域移行)</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な地域で、障がいの種別や特性に応じた切れ目のない支援が提供できるよう、障がい特性に応じた専門的な支援技術をもつ人材の確保・育成や、相談支援体制の充実、サービス提供基盤の整備等を進める。 県の相談支援アドバイザーや圏域コーディネーターの配置・派遣等を通じて、地域の相談支援体制の強化を促進する。 <p>(就労支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の就労・生活を支援する障害者就業・生活支援センターを中心に、地域の就労支援ネットワークを強化しながら、障がい者の一般就労を促進する。 障がい者就労事業振興センターを中心に、経営アドバイザー派遣や農福連携マッチング支援等を行い、県内福祉事業所の工賃向上を促進する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－２－４ 障がい者の自立支援
-------	-------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	施設から地域生活への移行者数（累計）	21.0	148.0	74.0	178.0	人
2	○	入院後3か月経過時点での退院率	59.6	64.0	70.2	70.7 (64.0)	%
3	○	入院経過後1年経過時点での退院率	86.7	91.0	88.7	91.0	%
4		障がい者施策審議会開催回数	1.0	1.0	1.0	1.0	回
5		あいサポーターの人数	27,611.0	42,000.0	44,886.0	47,000.0	人
6		高次脳機能障がいの新規相談者数（年間）	80.0	80.0	108.0	108.0 (80.0)	人
7		特別児童扶養手当の申請件数	221.0	210.0	306.0	334.0 (210.0)	件
8		グループホーム利用定員数	1,370.0	1,465.0	1,430.0	1,497.0	人
9		障害者支援施設の耐震化率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
10		研修会等参加者（認定調査員等研修会、相談支援従事者研修会、事業者説明会、市町村説明会）	1,316.0	1,000.0	885.0	1,000.0	人
11		障がい者福祉計画達成に必要な自立支援給付費の増加率	104.2	103.3	103.8	103.3	%
12		医療証交付件数（更生医療・精神通院医療）	291,300.0	318,311.0	302,976.0	327,861.0	件
13		障害児通所支援の事業所を持っている市町村数	10.0	11.0	11.0	12.0	市町村
14		手話通訳者登録数	65.0	71.0	62.0	75.0	人
15		発達障害者支援センターによる保育士等研修延べ実施回数	15.0	36.0	31.0	36.0	回
16		発達障害者支援センターによる保育所等への個別支援回数	113.0	150.0	87.0	150.0	回
17		点字図書、録音図書、CD図書、字幕付きビデオの貸出等	110,902.0	114,000.0	112,100.0	115,000.0	件
18		福祉施設からの一般就労移行者数	92.0	140.0	101.0	145.0	人
19		就労継続支援B型事業所等利用者の工賃額	18,245.0	19,916.0	19,673.0	20,413.0	円
20		相談件数（心と体の相談センター）	4,682.0	4,700.0	3,919.0	4,700.0	件

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	-------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	障がい者施策推進事業	障がい者が、障がい福祉計画に基づく施策の展開により、多様な福祉サービスを受けられる。	12,637	12,915	障がい福祉課
2	障がい者相談事業	障がい者が及びその家族が、様々な相談支援等を受けることにより、安心して地域生活を送れる。	47,890	41,600	障がい福祉課
3	障がい者手当等給付事業	障がい者、障がいのある児童を監護・養育する者が、障がい者手当等の給付により、経済的負担が軽減される。	188,767	197,303	障がい福祉課
4	障がい者施設等整備事業	障害児・者施設設置者が、障がい児・者の必要とするサービスを確保できる。	42,934	343,801	障がい福祉課
5	障がい者自立支援給付制度運営事業	障がい児・者が、市町村及び事業者から、ニーズに応じた適切なサービスの提供を受けられる。	14,968	21,192	障がい福祉課
6	障がい者自立支援給付事業	障がい者が、市町村から、自立に必要な障害福祉サービス（自立支援給付）の提供を受けられる。	4,442,076	4,527,824	障がい福祉課
7	障がい者自立支援医療等給付事業	重度障害者（児）及びひとり親家庭等が、医療費の給付により、経済的負担が軽減される。	2,283,704	2,375,533	障がい福祉課
8	障がい児施設等給付費	障がい児が、保護・養育を必要とするとき、施設への入所措置を受けられる。また、必要に応じて、施設への通所により福祉サービスの提供を受けられる。	1,036,551	1,028,012	障がい福祉課
9	障がい者地域生活支援事業	障がい者が、移動や生活、コミュニケーション支援等のサービスの提供を受けることにより、能力や特性に応じた自立生活を営むことができる。	292,066	302,603	障がい福祉課
10	子ども発達支援事業	障がいのある（疑われる）児童が、適切な療育等の提供を受けることにより、健やかな発達と成長をする。	195,024	214,533	障がい福祉課
11	障がい者利用施設運営事業	視覚・聴覚障がい者が、点字図書館や聴覚障害者情報センター等の利用を通じて、社会参加できる。	104,008	105,260	障がい福祉課
12	障がい者就労支援事業	障がい者が、福祉就労から一般就労への移行や、工賃の向上による収入増により、自立した生活を送れる。	127,385	163,692	障がい福祉課
13	心と体の相談センター運営費	障がい者等が、相談支援等を通じて、自立や社会経済活動へ参加する。市町村等関係機関が、技術的援助等により、障がい者への対応力を向上させる。	25,250	29,741	障がい福祉課
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

1 事務事業の概要

名称		障がい者施策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	障がい者		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	多様な福祉サービスを受けられるようにする。			12,637	12,915
				うち一般財源	8,601	9,243
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な障がいの特性や障がいのある方が困っていること、必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践し、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく「あいサポート運動」を推進する。 ○援助や配慮を必要としていることを知らせる周りに知らせる「ヘルプマーク」について普及し交付する。 ○差別解消法に基づく普及啓発の実施、障がいを理由とする差別に関する相談体制を確保する。 ○障がい者施策、精神保健福祉、精神障がい者福祉に関する審議会等を開催する。 ○障がい者の社会参加を促進するため、県内で開催される障がい者団体の全国規模の大会等へ経費を助成する。 ○県庁窓口での手話によるコミュニケーション手段を確保する。 					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者をサポートする「あいサポーター」の養成研修をより効果的なものとするため、県内の障がい関係団体等の協力を得て、島根県版研修用DVDを新たに作成し、今後の県内研修の充実を図ることとした。 ○差別解消法に定める職員対応要領について、県内全ての市町村において策定されるよう要請した。 					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	障がい者施策審議会開催回数	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	回
	式・定義	障がい者施策審議会開催回数	(取組目標値)						
			実績値	1.0	1.0	1.0	1.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名	あいサポーターの人数	目標値		32000.0	37000.0	42000.0	47000.0	人
	式・定義	あいサポーターの人数	(取組目標値)						
			実績値	27611.0	33989.0	38987.0	44886.0		
			達成率	-	106.3	105.4	106.9	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- あいサポーター数は、平成30年度に5,899人増加した。
- 障害者差別解消法に係る相談件数
 (H28) 25件(県11件、市町村14件) 差別的取扱い11件、合理的配慮の不提供10件、その他4件
 (H29) 30件(県15件、市町村15件) 差別的取扱い4件、合理的配慮の不提供10件、その他16件
 (H30) 25件(県13件、市町村12件) 差別的取扱い5件、合理的配慮の不提供10件、その他10件
 注)合理的配慮とは、障がい者から、社会的バリアを除くための対応を求められたとき、負担が重すぎない範囲で対応すること。
- 県庁本庁舎受付に島根県聴覚障害者情報センターと接続したテレビ電話を設置して、聴覚障がいのある方が来庁された際、手話で意思疎通できるようにした。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者週間に各市町村及び各市町村社会福祉協議会にも協力を求め、全県的に街頭キャンペーンを実施するなど普及啓発を図り、あいサポーター数が増加した。 ○障がいを理由とする差別に関する相談窓口として、障がい福祉課に相談員を配置し相談に対応した。 ○相談窓口を有する関係機関によるネットワークを形成し、相談事例の共有により、効果的にかつ円滑に差別解消に取り組んだ。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 障がい者から、県内行政機関に設置した相談窓口へ相談が一定数寄せられ、合理的配慮の不提供に関する相談件数が過去3年同数あり、障がいを理由とする差別が未だ存在していること、障がい者が不当な差別的取扱いを受けた時や合理的配慮を提供してもらえなかった時に、解決まで至っていない案件が潜在している可能性がある。 イ) 県庁本庁舎窓口で、手話によるコミュニケーションを行うためのテレビ電話が使用されていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 障害者差別解消法が施行されてから3年経つが、民間事業者において法の趣旨等の理解が十分ではないと推測される。また、不当な差別的取扱いを受けたり、合理的配慮の提供を受けられなかった時どこに相談してよいか分からない、相談してもよいか分からないという方がいることが推測される。 イ) これまで、県庁本庁舎窓口で筆談により対応できているため、聴覚に障がいのある方への周知不足が考えられる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 県民等に対して、差別解消法の趣旨や、あいサポート運動、ヘルプマークの普及等を通じて、障がい特性の理解や必要な配慮について、反復継続的に啓発活動を実施し、差別の解消を推進する。 相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との情報共有により相談対応力を強化し、障がい者が相談しやすい環境づくりを進め、相談があった場合に適切に対応できるようにする。 イ) 聴覚障がいのある方と手話で対応できるよう、引き続きテレビ電話を設置するとともに、団体に助言をもらいながら、より使いやすい設置方法等を検討する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

1 事務事業の概要

名称		障がい者相談事業				
目的	誰(何)を対象として	障がい者及びその家族		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	安心して地域生活が送られるように支援する			47,890	41,600
				うち一般財源	24,211	31,736
今年度の取組内容	○精神障がい者の地域移行支援の強化に向けて、既存事業の見直しを行う。 ○市町村における地域定着支援、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を強化する。 ○強度行動障がい者の地域移行推進のため、既存事業の拡充を行う。 ○障がい者の虐待防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、虐待防止や支援体制整備を行う。 ○高次脳機能障がいの支援拠点を中心に、専門的な相談支援の実施や障がいへの理解促進を図る。					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○全県の関係者と既存事業の見直しができるよう、保健所とスケジュール調整して実施することとした。 ○圏域だけでなく県としても市町村支援を強化できるよう、市町村へ出向いて検討会を開催した。 ○支援者の養成、支援者の資質向上及び管理者等の意識啓発を目的としたフォローアップ研修の実施					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	入院後3か月経過時点での退院率	目標値		64.0	64.0	64.0	64.0	%
			(取組目標値)				70.7		
	式・定義	入院後3か月経過時点での退院率	実績値	59.6	68.7	69.7	70.2		
			達成率	-	107.4	109.0	109.7		%
2	指標名	入院後1年経過時点での退院率	目標値		91.0	91.0	91.0	91.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	入院後1年経過時点での退院率	実績値	86.7	90.4	89.9	88.7		
			達成率	-	99.4	98.8	97.5	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○多職種による協議の場、研修会の積み重ね、さらには医療機関の取組強化等により、短期の退院率(入院後3か月退院率)は上昇した。 ○個別支援プログラムによる支援を一定期間実施し、強度行動障がいの軽減が図られたこと、支援アドバイザーの配置や支援者養成研修の実施等を行い、障がい者の受入に係る理解や認識が進んだことにより、地域への移行促進につながった。 ○関係機関との連携による虐待防止に係る研修等の実施や、障害者虐待防止法に基づく虐待事案に係る指導により、施設・事業所における虐待防止に係る取組みの強化につながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 長期間の入院からくる退院意欲の薄れ イ) 地域移行支援及び地域定着に向けた受け皿不足 ウ) 強度行動障がい者の地域での受入・支援体制整備が不十分であり、受入が進んでいない。 エ) 高次脳機能障がいの相談支援件数に圏域によって大きな差が生じている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 入院患者と家族、地域支援者の関係が希薄化。 イ) 地域生活に必要な支援やネットワーク不足及び地域住民の障がい理解が不足している。 ウ) 支援者の強度行動障がい者の障がい特性への理解や支援に関する認識や管理者等への意識啓発の希薄化。関係機関の連携体制が整備されていない。 エ) 高次脳機能障がい者を支援していく医療、福祉などのサービス提供資源に地域格差がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 本人の退院意欲の喚起。 イ) 地域生活に必要な支援の充実及びネットワーク強化並びに地域住民に対する障がいの正しい知識と理解の促進。 ウ) 特別支援事業の継続実施による行動障がいの軽減、受入れ施設や一般の障害者支援施設等への支援の充実。研修の実施による、支援者の養成、支援者の資質向上及び管理者等の意識啓発。地域の支援体制、連携体制の構築。 エ) 高次脳機能障がい者支援について、研修会の開催を通じた地域の関係機関の対応力向上と、地域支援コーディネーターの配置を通じた圏域内の連携強化。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	障がい者相談事業
---------	----------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	高次脳機能障がいの新規相談者数(年間)	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	人
			取組目標値					108.0	
	式・定義	高次脳機能障がいの新規相談者数(年間)	実績値	80.0	78.0	57.0	108.0		%
			達成率	—	97.5	71.3	135.0		
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	障がい者手当等給付事業				
目的	誰(何)を対象として	障がい者、障がいのある児童を監護・養育する者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	手当を給付することにより経済的負担の軽減を図る。		188,767	197,303
			うち一般財源	38,546	39,226
今年度の取組内容	○特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、県が行う法廷受託事務として、在宅の重度障がい者や障がいのある児童を監護・養育する者の経済的負担を軽減を図るため、これらの者に手当を支給する。 ・特別児童扶養手当(県が認定、手支給対象：障がいのある児童を監護・養育する者) ・特別障害者手当(市町村が認定、手当支給対象：著しく重度の障がいがあり、常時、特別の介護を要する在宅の20歳以上の者) ・障害児福祉手当(市町村が認定、手当支給対象：重度の障がいがあり、常時、介護を要する在宅の20歳未満の者) ○障がい者及び家族の将来的不安を軽減するため、加入している障がい者や保護者に年金等を支給する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	特別児童扶養手当の申請件数	目標値		210.0	210.0	210.0	210.0	件
		(取組目標値)					334.0		
	式・定義	特別児童扶養手当の申請件数	実績値	221.0	258.0	235.0	306.0		
			達成率	—	122.9	112.0	145.8		%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・特別児童扶養手当については、手当受給者数が平成29年度の1,773人から平成30年度1,819人と増加している。 ・心身障害者扶養共済については、加入者数が、平成28年度の231人、平成29年度の217人、平成30年度の208人と減少傾向が続いている。 ・特別障害者手当、障害児福祉手当については、市町村で障がい程度の認定に関し疑義を生ずる場合は、件に必要な応じ照会することになっている。県は照会を受け、嘱託医又は委託医療機関に判定を依頼する。平成28年度は4件(嘱託医4件・委託0件)、平成29年度は2件(嘱託医1件、委託1件)、平成30年度は2件(嘱託医1件・委託1件)であった。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・特別児童扶養手当等の受給を希望する者からの申請について、法令に基づき、確実に処理した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 特別児童扶養手当受給者情報等を管理するシステムが、令和3年4月から利用できない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 上記システムの契約期間が、令和3年3月末に満了する。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 手当事務が停滞しないよう、次期システムを令和3年3月までに準備する。 システム更新にあたっては、現在の手当事務がより円滑にできるシステムとする。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

1 事務事業の概要

名称 障がい者施設等整備事業					
目的	誰(何)を対象として	障がい児・者施設事業者・設置者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	障がい児・者が必要とするサービスを確保するための施設整備の促進		246,246	417,699
			うち一般財源	10,484	114,634
今年度の取組内容	○障がい者福祉施設整備補助事業：障がい福祉サービスを提供する施設等の整備をしようとする者に対し、その費用を補助する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	グループホーム利用定員数	目標値		1401.0	1433.0	1465.0	1497.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	グループホームの整備後の利用定員数	実績値	1370.0	1377.0	1400.0	1430.0		
			達成率	-	98.3	97.7	97.7	-	%
2	指標名	障害者支援施設の耐震化率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	耐震化されている障害者支援施設数/障害者支援施設数*100	実績値		100.0	100.0	100.0	100.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	100.0	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
平成30年度の国・県補助金による施設等整備件数 国・県補助金 6か所(うち、グループホーム 3か所) ※平成31年4月1日時点のグループホーム定員：1,430人(前年同期1,400人) → +30人									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○国・県補助金を活用して、市町村が把握している、必要なサービス量を反映した目標値の達成に向けて着実に、グループホームや日中系施設の整備が進んだ。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 施設整備のニーズはあるものの、国の予算が十分ではなく、ニーズに応じた整備に支障をきたしている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 国の予算確保が十分でない。 計画的な整備見通しが十分でない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 平成30年度からの第5期障がい福祉計画で設定した目標に従って、地域移行の推進を図る観点から、圏域の整備状況等を把握しながら着実にグループホーム・日中系事業所の整備を促進する県内の施設整備のニーズは高く、国の補助金配分枠を上回る状況もあることから、確実な予算確保として引き続き国へ重点要望を行っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称 障がい者自立支援給付制度運営事業					
目的	誰(何)を対象として	障がい児・者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	市町村及び事業者に対して障害者総合支援法や制度の見直し等に関する情報提供や研修を行い、障がい児・者のニーズに応じた適切なサービスが提供されるようにする。		14,968	21,192
			うち一般財源	12,898	16,332
今年度の取組内容	○給付制度の円滑・適正な運営を図るため、市町村及び事業者に対して説明会、研修会を実施する。 ○障害支援区分認定調査員等に対して、適正な認定が行えるよう研修を実施する。 ○相談支援事業所や市町村の職員等に研修を実施し、相談支援従事者等の養成、相談支援体制の確保及び質の高いサービス等利用計画等の作成や相談支援を図っていく。 ○障がい者の地域生活支援を行うボランティア等の人材育成を行うため、研修等への参加費用の一部を助成する。 ○障がい者ヘルパー従事者等の資質向上のため、研修を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○令和元年度からの新プログラム（相談支援従事者研修）による研修実施に向けて、研修内容・実施方法等について準備を進め、令和元年7月から実施した。 ○認定調査員及び市町村審査会委員が双方の業務の理解や認識を深めるよう「合同研修」を県内2ヶ所で開催した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	研修会等参加者	目標値	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	人
	式・定義	認定調査員等研修会、事業者説明会、市町村説明会及び相談支援従事者研修会への参加者数	(取組目標値)					
			実績値	1316.0	1328.0	1331.0	885.0	
			達成率	-	132.8	133.1	88.5	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○利用者が質の高いサービスを受けるために、相談支援事業者とサービス事業者の養成やスキルアップを図った。
 研修会等参加者 (H30) 885人 (H29 1,331人)
 (内訳) ①事業者説明会(集団指導)：309人(558人) ②支援区分認定調査員、審査会委員研修：65人(101人)
 ③相談支援従事者研修：292人(338人) ④相談支援スキルアップ研修：120人(160人)
 ⑤ヘルパー従事者研修：62人(111人) ⑥ヘルパーフォローアップ研修：37人(63人)
 注) ①については、H30年度から松江市の中核市移行に伴い、松江市内の事業者は対象外となった。
 ○地域生活支援事業で助成している研修以外の指導者研修等を受講する支援者(ボランティア)に研修参加経費の助成を行った。
 (H30) 1人 (H29) 13人

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○研修の参加者数については、目標値に達しなかったものの、圏域別の指導等を通じて、県内の事業者及び市町村等関係者に制度周知等を図ることができた。 ○実地指導を通じて、サービス提供状況の把握や助言指導を行い、事業者の適切な制度運用、サービス提供が図られた。 ○各種研修開催により、従事者の養成及び資質向上が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 適切な制度運用ができていない事業者がある。 イ) 地域の相談支援体制が不十分。 ウ) ヘルパー研修受講者が毎年度減少している。 エ) 手話通訳者や要約筆記者の登録者数が増えておらず、障がい者のニーズに答えられていない状況にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 説明会・集団指導への未参加、事業所内の職員への伝達も未徹底等により制度理解が不十分。 イ) 市町村、自立支援協議会、相談支援事業所等の連携が十分でない地域がある。 ウ) 重度訪問介護等重度の障がい者に対するサービス提供を行う事業者数が少なく、従事者の養成者数が伸びない。 エ) 手話通訳者は新規登録もあるが、登録辞退もあって増えておらず、要約筆記者は養成研修終了者が少なく、統一試験の合格率が低い。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 説明会・研修等により的確に情報提供及び指導を行っていくとともに、指導監査等によりサービスの質の維持向上と適正化を図っていく。 イ) 地域の相談支援体制の充実に向け、アドバイザー・コーディネーターを派遣し、相談支援体制の連携強化を促進する。 ウ) 個別指導により状況を把握し、既存事業の効果を検証し、効果的な対策を検討する。 エ) 手話通訳者や要約筆記者の統一試験の合格率を上げ、新規登録を増やす必要がある。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	障がい者自立支援給付事業				
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	障害福祉サービス(自立支援給付)に要する経費のうち、法に基づき県が負担すべき額を市町村に交付し、必要なサービスを提供することにより、障がい者の自立を支援する。		4,442,076	4,527,824
今年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づく法定給付として、以下のとおり負担金等を交付する。 ・障がい者が安心して福祉サービスを受けられるようサービスを提供する市町村に負担金等を交付。 ・療養介護を行うために、市町村に負担金を交付。 ・身体障がい(児)者の失われた身体機能を補完するための補装具の購入又は修理に要する費用を支給する市町村に負担金を交付。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	障がい福祉計画達成に必要な自立支援給付費の増加率	目標値		103.2	103.4	103.3	103.3	%
	式・定義	自立支援給付費の対前年伸び率(訪問系サービス除く給付費、なお目標値は計画上の利用人数の伸び率を代入)	(取組目標値)						
		実績値	104.2	102.0	103.0	103.8			
		達成率	-	98.9	99.7	100.5	-	%	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
		実績値							
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 全体としてサービス量は順調に増加している。
自立支援給付費(訪問系除く)支出済額(市町村ベース)
(H29) 15,222百万円 (H30) 15,803百万円 (対前年度+581百万円、増加率:103.8%)
- 地域によっては、資源(福祉サービスの種類)の偏在のため、利用者が最適なサービスにアクセスしにくい状況があり、結果として計画に達しない事例がある。
- 相談支援事業者に対して、サービス等利用計画の作成を通じて、利用者へ適切なサポートがなされるよう指導した。
- 施設入所から地域移行者数(H25→H29)は、59人で入所前の6.3%が地域移行し、全国平均5.8%を上回っている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○市町村や事業者への情報提供や指導・助言(説明会や研修会等)などを積極的に行った結果、市町村における適切な支給決定と、サービス等利用計画等に基づく適切なサービス提供が行われ、障がい者に必要な福祉サービスの利用が増加した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○実施主体が市町村であり、市町村が障がい者に対し必要なサービスを提供し自立支援給付事業を実施するよう、今後も引き続き支援していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	障がい者自立支援医療等給付事業				
目的	誰(何)を対象として	重度障がい者(児)及びひとり親家庭等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る		2,283,704	2,375,533
			うち一般財源	1,580,081	1,432,946
今年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づく法定事務として、障がい者が自立して日常・社会生活を営むことができるよう、医療費の支給(精神通院医療)及び医療に要した費用を支給する市町村への補助(更生医療)を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	医療証交付件数(更生医療・精神通院医療)	目標値		300039.0	309040.0	318311.0	327861.0	件
	式・定義	レセプト件数	実績値	291300.0	299659.0	308223.0	302976.0		
			達成率	-	99.9	99.8	95.2	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
○自立支援医療支給認定件数(H30) <ul style="list-style-type: none"> ・更生医療 : 1,580件 ・精神通院医療 : 17,066件 ○福祉医療受給者数(平成30年度) <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者 : 12,770人 ・知的障がい者 : 2,177人 ・精神障がい者 : 1,300人 ・寝たきり者 : 32人 ・重複障がい者 : 218人 ・ひとり親世帯 : 8,161人 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○自立支援医療給付事業や福祉医療費助成事業により、重度障がい者等の医療費自己負担の軽減に繋がり、自立して日常・社会生活を営むことに貢献した。 ○平成26年10月から福祉医療制度の拡充を実施し、自己負担限度額を引き下げ、精神障がい者を対象に追加した。 ○市町村や関係機関等への説明会、チラシの作成等により拡充内容等、制度の周知を図った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○引き続き、拡充内容等、制度の周知の徹底を図り、円滑な実施に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称		障がい児施設等給付費				
目的	誰(何)を対象として	障がい児		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	入所施設において、障がい児の保護、日常生活の指導並びに自活に必要な知識技能の付与を行う。 また、通所支援事業所において、障がい児に対する療育、訓練その他必要な支援を行う。			1,036,551	1,028,012
今年度の取組内容	○障がい児の保護、養育を行うために、障がい児入所施設に措置した児童や給付決定を受けて契約により入所した児童に係る給付を行う。 ○障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）を提供する市町村に対して負担金を交付する。					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	各市町村で構成する協議会等を通じて、圏域で必要な通所支援サービスのニーズを把握することとしている。					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	障害児通所支援の事業所を持っている市町村数	目標値		10.0	11.0	11.0	12.0	市町村
			(取組目標値)						
	式・定義	平成24年度より新たに制度化された障害児通所支援を行う事業所を持っている市町村数	実績値	10.0	11.0	11.0	11.0		
			達成率	-	110.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○障害児通所支援事業所は、令和元年6月1日現在で11市町93事業所となっており、1年前に比べ10事業所が増加している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○通所支援事業所は、松江市、出雲市を中心に着実に増加しており、県西部でも新規の事業所が立ち上がっている。これにより、身近な地域で必要なサービスを受けることができる体制が整備されつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ア) 地域によっては、身近な場所に通所支援事業所がないため、必要なサービスを利用できない、あるいは、遠方の事業所を利用している児童がいる。
	② 上記①（課題）が発生している原因	ア) 安定した運営ができる一定数の利用者が見込めないため、実施する事業者がない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 地域における障がい児の利用ニーズを把握し、必要な事業所の整備を促進していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

1 事務事業の概要

名称	障がい者地域生活支援事業				
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	能力や適性に応じた自立生活を営むことができるよう、移動や生活、コミュニケーション支援等のサービスを提供し、障がい者の社会参加を促進する		292,066	302,603
			うち一般財源	274,473	278,092
今年度の取組内容	障がい者の社会参加を促進するため、以下の事業を実施する。 ○障がい者の社会参加のための各種事業を実施するために、市町村に地域生活支援事業補助金を交付する。 ○身体障害者団体連合会に島根県障害者社会参加推進センターを設置し、指導者育成、生活訓練、啓発広報等の事業実施、進行管理等を委託する。 ○島根県障がい者アート作品展の開催等、障がい者の文化芸術活動を促進する事業について、島根県社会福祉協議会に委託する。 ○補助犬使用者に対する補助犬の予防接種等に係る助成について、島根県視覚障害者福祉協会に委託する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○要約筆記者の登録者数増や養成研修者の活用を行うために、統一試験不合格者及び未受験者の仮登録制度を開始した（H30年度制度設計、R1年度より運用開始）。 ○県が行う文化芸術活動推進について、関係機関での検討を開始した。 ○県政特別番組を作成し、補助犬の役割や受け入れ等に関する啓発を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	手話通訳者登録数	目標値		63.0	67.0	71.0	75.0	人
		(取組目標値)							
	式・定義	手話通訳者登録数	実績値	65.0	63.0	66.0	62.0		
		達成率	-	100.0	98.6	87.4	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 手話通訳者登録者数は、登録を辞退する通訳者がおり登録者数は減少している。
 なお、市町村においては地域生活支援事業により、地域での身近な手話活動を行う手話奉仕員の養成を行っている。
- 手話を使用しない難聴者、中途失聴者との意思疎通を支援する要約筆記者が不足している。（H31.4.25現在、登録者数38名）
- 島根県障がい者アート作品展を開催
 (H29) 応募作品数450点、入場者数1,126名
 (H30) 応募作品数440点、入場者数 970名
- 補助犬使用者に予防接種等の経費を助成している。
 (H29) 12頭、(H30) 13頭

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○身体障がい者補助犬の役割や受け入れ等の啓発を行い、広く県民に補助犬に対する理解が進んだ。 ○身体障がい者補助犬使用者に対し予防接種等経費の助成を行うことにより、補助犬の健康維持が図られ、使用者の社会参加へ寄与が促進された。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 手話通訳者、要約筆記者が少なく、難聴者、中途失聴者からの派遣要請に十分対応できていない。 イ) 障害者文化芸術活動推進法が施行されたが、県内では文化芸術活動の支援体制が十分でない。 ウ) 飲食店、宿泊施設などにおいて身体障がい者補助犬の受け入れが拒否される事例が生じている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 手話通訳者は新規登録者が増えた一方、登録辞退もあり、全体として伸び悩んでいる。 要約筆記者は養成研修の修了者が少なく、全国統一要約筆記者認定試験の合格率が低い。 イ) 障がい者の文化芸術活動を支援する関係機関の連携が不足している。 ウ) 補助犬に対する理解や、障がい者のある方への合理的配慮や不当な差別的取扱いの禁止について、県民の理解が十分でない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 手話通訳者養成講座や統一試験事前講習会の充実により合格率向上を図る。また、登録手話通訳者のステップアップ研修会の受講を促すとともに、健康管理対策も引き続き実施する。 要約筆記者養成講座も研修内容の充実により合格率向上を図る。また、養成研修受講者数の増を図るため、様々な媒体を活用して要約筆記をPRするほか、西部での養成研修の開催を検討する。 イ) 障がい者の文化芸術活動を支援するセンター機能の整備を検討する。 ウ) 身体障がい者補助犬制度をはじめ障がいのある方への合理的配慮等について理解や認識を深める啓発を継続していく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

1 事務事業の概要

名称	子ども発達支援事業				
目的	誰(何)を対象として	障がいのある(疑われる)児童	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる		195,024	214,533
			うち一般財源	159,925	166,397
今年度の取組内容	○発達障害者支援センターを運営(東西2か所に設置)し、発達障がいに関する個別の相談支援を行うとともに、各支援機関(療育、養育、医療、障がい福祉、保健、教育、就労支援等の分野)への助言・指導を行う。 特に、早期発見・早期支援を図るため、保育士等の知識技術の向上、家族等の支援、市町村内の連携促進を行う。 ○在宅障がい児等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導等を受けられる機能の充実を図る。 ○在宅重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児が安心して地域で生活できるよう支援体制を整備する。 ○特別支援学校に通う児童・生徒の放課後等預かり事業を実施する。 ○心の問題を抱える子どもが早期に専門的治療を受けられるよう、地域の医療や関係機関との連携体制を構築する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○発達障がいの診療が可能な医療機関の拡大について検討する。(医師や心理職の研修等) ○発達障がいに関する支援者の理解向上のため、教員等を対象とした学習障害研修(新規)を実施する。 ○医療的ケア児に関する支援コーディネーター人材の育成を行う。(地域コーディネーター養成研修(新規)の実施) ○医療的ケア児と家族の支援のため、事業所が行うショートステイ受入体制の整備に対する支援について検討する。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	発達障害者支援センターによる保育士等研修延べ実施回数	目標値	24.0	30.0	36.0	36.0	回
	式・定義	保育士等職員(幼稚園、認定こども園含む)を対象に発達障がい理解・支援に関する研修の実施回数	実績値	15.0	10.0	10.0	31.0	
			達成率	-	41.7	33.4	86.2	
2	指標名	発達障害者支援センターによる保育所等への個別支援回数	目標値	130.0	140.0	150.0	150.0	回
	式・定義	保育所や幼稚園等職員に対して、相談や支援を行った回数	実績値	113.0	148.0	105.0	87.0	
			達成率	-	113.9	75.0	58.0	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
○発達障害者支援センターの年度別の相談支援延べ件数 (H27) 3,165件 → (H28) 3,208件 → (H29) 3,061件 → (H30) 3,689件								
○発達障害者支援センターが行う、外部研修への講師派遣の回数 (H27) 75回 → (H28) 217回 → (H29) 309回 → (H30) 333回								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○発達障がいに関する理解や支援の重要性が認識され、発達障がい者支援センターへの派遣要請や相談が増加した。 ・相談支援延べ件数 (H27) 3,165件 → (H30) 3,689件 ・外部機関主催研修への講師派遣回数 (H27) 75回 → (H30) 333回 ○医療的ケア児等地域支援連絡協議会をH30年度に開始し、関係機関による2回の会議の開催を通じて現状や課題の共有、今後の取り組みについて協議した。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 発達障がいに関し、二次障がいを含む複合的事例や大人のケース等の相談が増えているが、専門医の不足により、一部医療機関での初診待機や、遠方の医療機関への通院等の状況が発生している。 イ) 医療技術の進歩等を背景として、在宅で人工呼吸器などを使用し、たんの吸引など医療的ケアの必要な障がい児が増加しており、デイサービス利用時の看護師加配への支援を行っているが、医療型ショートステイについては身近な地域での支援体制が不十分である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 社会全体の関心の高まりや、家庭・仕事など生活上の困り事をきっかけとして相談が増えている。また、発達障がいに関する診療を行う小児科・精神科の医療機関が約40あるものの、より専門的な診断が可能な医師が不足し、一部の医療機関に他機関等からの診立て・診断依頼が集中している。 イ) 医療的ケア児の支援は各機関の個別支援が中心で、保健、医療、福祉、教育分野の連携は不十分。医療的ケア児及び家族へのショートステイ利用拡大には、夜間における設備・人員の整備が必要。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 身近な地域での直接支援(相談援助・発達支援・就労支援)ニーズの増に対応しつつ、並行して地域の関係機関への支援・連携強化により段階的に間接支援へシフトしていくこととし、地域全体での早期発見・早期支援体制の充実と発達障害者支援センターの専門性強化を図る。 ・保育士・教員の対応力強化を支援するため、地域支援マネージャーの増員等を検討する。 ・医療機関と連携を進め、初診前アセスメントの導入に向けた実証事業等を検討する。 イ) 医療的ケア児の支援上の課題を医療ほか関係機関と共有し、空床確保等の支援の充実策を検討する

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	障がい者利用施設運営事業				
目的	誰(何)を対象として	視覚・聴覚障がい者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	情報提供等を行う利用施設からの適切な支援を受けて円滑に意思疎通を図り、社会参加を実現する		104,008	105,260
今年度の取組内容	○点字図書館(松江市内/ (社福) 島根ライトハウスへ運営補助、浜田市内/ (社福) 島根県社会福祉事業団へ運営委託)における点字図書・朗読図書等の製作や貸出、生活訓練事業の実施、各種相談事業等に対して補助する。 ○聴覚障害者情報センター(松江市内/ (社福) 島根県社会福祉事業団へ運営委託)において、字幕・手話入りビデオの貸出、手話通訳者・要約筆記者の養成、各種相談等を実施する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	点字図書、録音図書、CD図書、字幕付きビデオの貸出等	目標値		112000.0	113000.0	114000.0	115000.0	件
	式・定義	点字図書等の現物貸出数及びパソコン等のダウンロードによる利用件数の合計(千件単位)	(取組目標値)						
			実績値	110902.0	124209.0	115380.0	112100.0		
			達成率	-	111.0	102.2	98.4	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○成果参考指標(点字図書等貸出数、ダウンロード利用件数)は目標値を下回ったが、利用登録者(実数)は増加しており、障がい者の社会参加の増につながっている。

利用登録者
(H28) 1,180人
(H29) 1,279人
(H30) 1,380人

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○点字図書館(東部・西部)、聴覚障害者情報センターは、視覚や聴覚に障がいのある方への図書、DVD等の貸出のほか、生活や進路に関する各種相談、手話通訳者など意思疎通支援者の養成・派遣なども行っており、障がい者の社会参加促進につながっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	○各施設における利用登録者実数は伸びているものの、視覚障がい又は聴覚障がいにより身体障害者手帳を所持している人数から見ると大きく乖離しており、潜在的なニーズは存在すると思われる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	○センターを設置していることやサービスの内容等に係る周知が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○視聴覚障がい者が、円滑な意思疎通や各種サービスを確実に受けられる体制の充実は重要な取組であり、センター広報誌の配布等によるPR、ホームページやブログの充実、県の広報媒体の活用等により広報啓発活動を行っていく。また、点字図書及び録音図書、字幕付きビデオの製作や各種サービスの提供を継続的に実施し、利用者の利便性の向上を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

名称	障がい者就労支援事業				
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。		127,385	163,692
			うち一般財源	85,994	106,886
今年度の取組内容	○障がい者がその能力を十分に発揮し地域で自立した生活ができるよう、福祉施設からの一般就労を促進する。 ○就労継続支援B型事業所等の利用者の工賃向上に向けて支援を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○障がい者チャレンジ事業(実習研修)の予算増 200件→ 250件				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	福祉施設からの一般就労	目標値		131.0	135.0	140.0	145.0	人
			(取組目標値)						
	式・定義	福祉施設からの一般就労移行者数(単年度)A型事業所を除く	実績値	92.0	117.0	99.0	101.0		
			達成率	-	89.4	73.4	72.2	-	
2	指標名	就労継続支援B型事業所等利用者の工賃額	目標値		18938.0	19431.0	19916.0	20413.0	円
			(取組目標値)						
	式・定義	就労継続支援B型事業所等利用者の工賃額	実績値	18245.0	18994.0	19133.0	19673.0		
			達成率	-	100.3	98.5	98.8	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

OH29年度実績108人(一般就労99人 福祉就労9人(A型))
 →H30年度実績113人(一般就労101人 福祉就労12人(A型))
 ①福祉施設からの一般就労移行者数は101人で、H29年度実績と比べて2人増加した。
 【一般就労したサービス別実績】
 H29年度 99人(移行支援35人、A型23人、B型37人、その他4人)
 →H30年度101人(移行支援34人、A型19人、B型48人)
 ②A型事業所への福祉就労は12人(対前年比3人増)
 OH30年度のB型事業所の工賃額は、目標額19,916円に対し、実績額19,673円となり、目標を243円下回った。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○障害者就業・生活支援センターを中心に圏域内のハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関市町村等と連携して障がい者の就労支援に取り組んでいる。 ○法定雇用率2.2%を達成している企業割合は65.9%(385社) 全国2位となっている。 ○障害者優先調達推進法に基づき、県・市町村等からの受注が増加している。 ○県の工賃向上支援事業を活用したB型事業所の工賃実績が大きく伸びている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 障がい者の一般就労や就労支援について、様々な選択肢が増え、一般就労は横ばいとなっている。 イ) 工賃実績は順調に伸びているものの、工賃目標にはわずかに及ばなかった。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 特別支援学校の卒業後の進路として、民間企業等へ一般就労する障がい者が増えている。(H29) 卒業生の3割 → (H30) 卒業生の4割 イ) この1年間で就労移行支援事業所が5カ所(うち中山間地域4)閉鎖、当該事業所からの就労実績が伸び悩んでいる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 障害者就業・生活支援センターを中心として就労移行や定着支援サービスを実施する福祉施設等が連携して、各圏域に見合った支援体制を整えていく。 イ) 県は障害者優先調達推進法に基づく受注を増やすとともに、島根県就労事業振興センターが実施する専門家派遣等により事業所の経営能力の向上や共同受発注の促進に努める。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
-------	----------------------

担当課	健康福祉部障がい福祉課
-----	-------------

1 事務事業の概要

名称	心と体の相談センター運営費				
目的	誰(何)を対象として	障がい者及び市町村等関係機関	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等関係機関が行う支援の充実を図る。		25,250	29,741
			うち一般財源	21,595	25,876
今年度の取組内容	○障がい者福祉各法に基づき設置されていた各相談機関を統合した「心と体の相談センター」において、障がい者及び精神保健福祉に関する相談・支援、市町村等への技術的援助等を統合的に対応する。 ○ひきこもり支援及び自死対策について、センター機関として対応する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○31年4月から、心のダイヤルを「社会福祉法人島根いのちの電話」に業務委託し、専属の相談員を常時配置することにより、センター職員が専門相談(来所、電話)に特化し、複雑・困難な相談に専念できる体制を整えた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	相談件数	目標値	4700.0	4700.0	4700.0	4700.0	件
			(取組目標値)					
	式・定義	相談件数	実績値	4682.0	4388.0	4222.0	3919.0	
			達成率	-	93.4	89.9	83.4	-
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○相談件数の内訳	H28	H29	H30
①身体障害者更生相談所業務	1,343件	→ 1,313件	→ 1,402件
②知的障害者更生相談所業務	471件	→ 367件	→ 391件
③精神保健福祉センター業務	2,574件	→ 2,542件	→ 2,126件
(③のうち、ひきこもり)	581件	→ 672件	→ 494件)
(③のうち、ギャンブル依存)	321件	→ 272件	→ 200件)
合計	4,388件	→ 4,222件	→ 3,919件

注) ひきこもり及びギャンブル依存については、グループ活動及び集団プログラムの利用件数を除く。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	○ひきこもり支援については、相談、関係者研修、家族会の支援に取り組んだ結果、家族のみの相談から本人の来所に至るなど、改善事例が増えた。29年度に開発した適応行動チェックリストにより、個々の取組の実施方法・内容を細かく見直し、取組内容の改善を図った。 ○ギャンブル依存に対する集団プログラム(SAT-G)を実施するとともに、県内外への普及に努めたことにより、支援ツールとして全国標準とすることができた。新たに開発した簡略版(SAT-Gライト)も利用しながら、各種相談支援機関での被支援者へも恩恵が及んでいる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) ひきこもりについて継続相談できる体制が不足している。特に県西部における相談実績は少ない。 イ) センターだけでギャンブル依存の相談に全て応じられない上に、潜在ニーズは大きい。医療・福祉とも支援可能な機関に限られる。 ウ) 電話相談の件数も増えており、緊急かつ慎重な対応を要する場合もあり、警察等関係機関と連携した取り組みが求められる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 各保健所でひきこもりの継続的な相談を行うことが困難であり、センターに相談が集中するのが東西格差となっていること。子ども・若者総合相談センター・地域若者サポートステーションの対象から外れる高齢層の居場所がないことも原因である。 イ) 来所相談及び電話相談(心のダイヤル)については、精神疾患等心の健康に関する相談窓口であるが、ひきこもり、自死、依存症など相談内容が広範化し、継続相談も増加していること。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) ひきこもり支援センターの相談窓口の周知に努め、居場所確保のあり方を検討する。継続的に対応すべきひきこもりの個別ケースに有効な体制(保健所、市町村等関係機関の連携)や支援内容を検討する。 イ) 市町村等に対して、居場所確保や支援拠点構築のため、国の新規事業(ひきこもりサポート事業)の活用を促す。